

岩手県教育委員会告示第5号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第30条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形民俗文化財を指定する。

平成20年11月7日

岩手県教育委員会

委員長 箱崎安弘

指定番号	名称	員数	所有者
有民第30号	大乘寺のオシラサマ	200体	一関市川崎町薄衣字上段124番地 聖徳山大乗寺